

中部総合車両基地北側発生土置き場ほかにおける 環境の調査及び影響検討の結果について

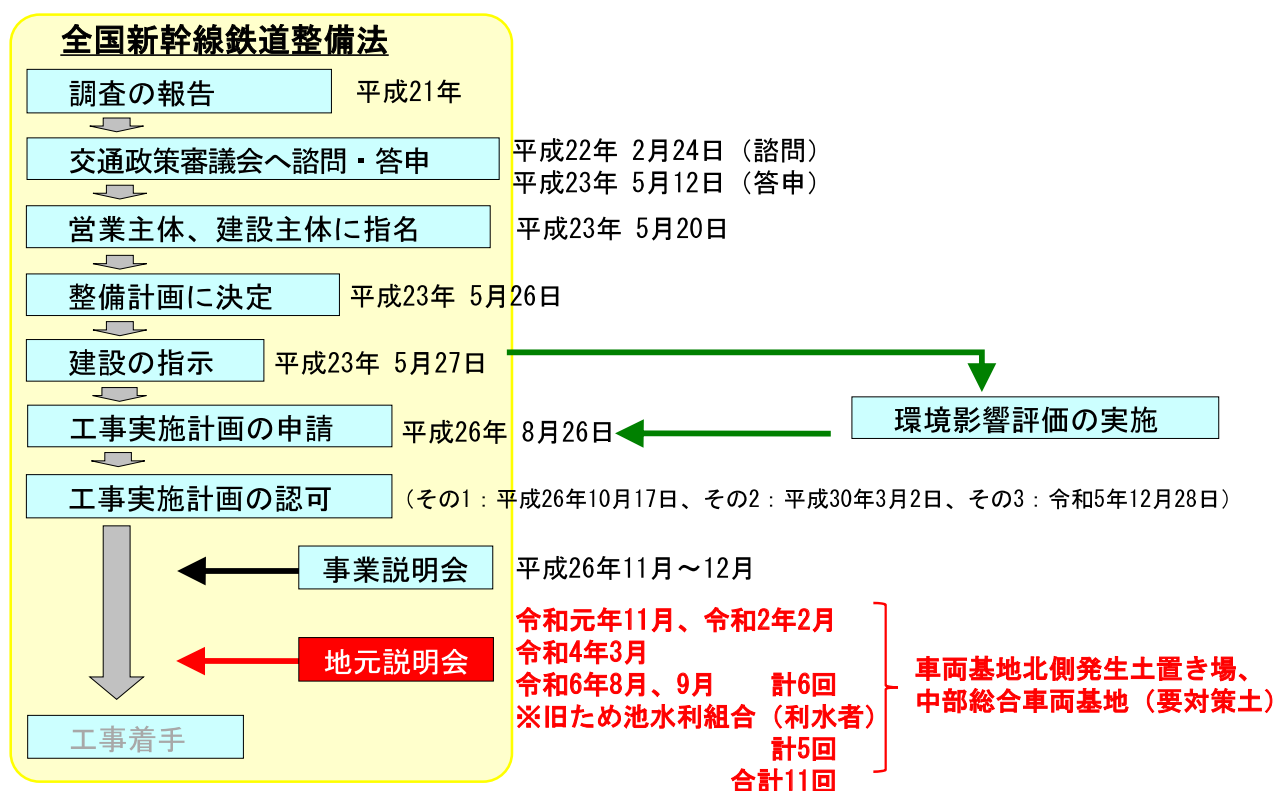


令和7年2月

東海旅客鉄道株式会社

中央新幹線事業のこれまでの経緯

- 全国新幹線鉄道整備法に基づき計画を推進しています。
- 平成26年10月、国土交通大臣より工事实施計画の認可をいただきました。



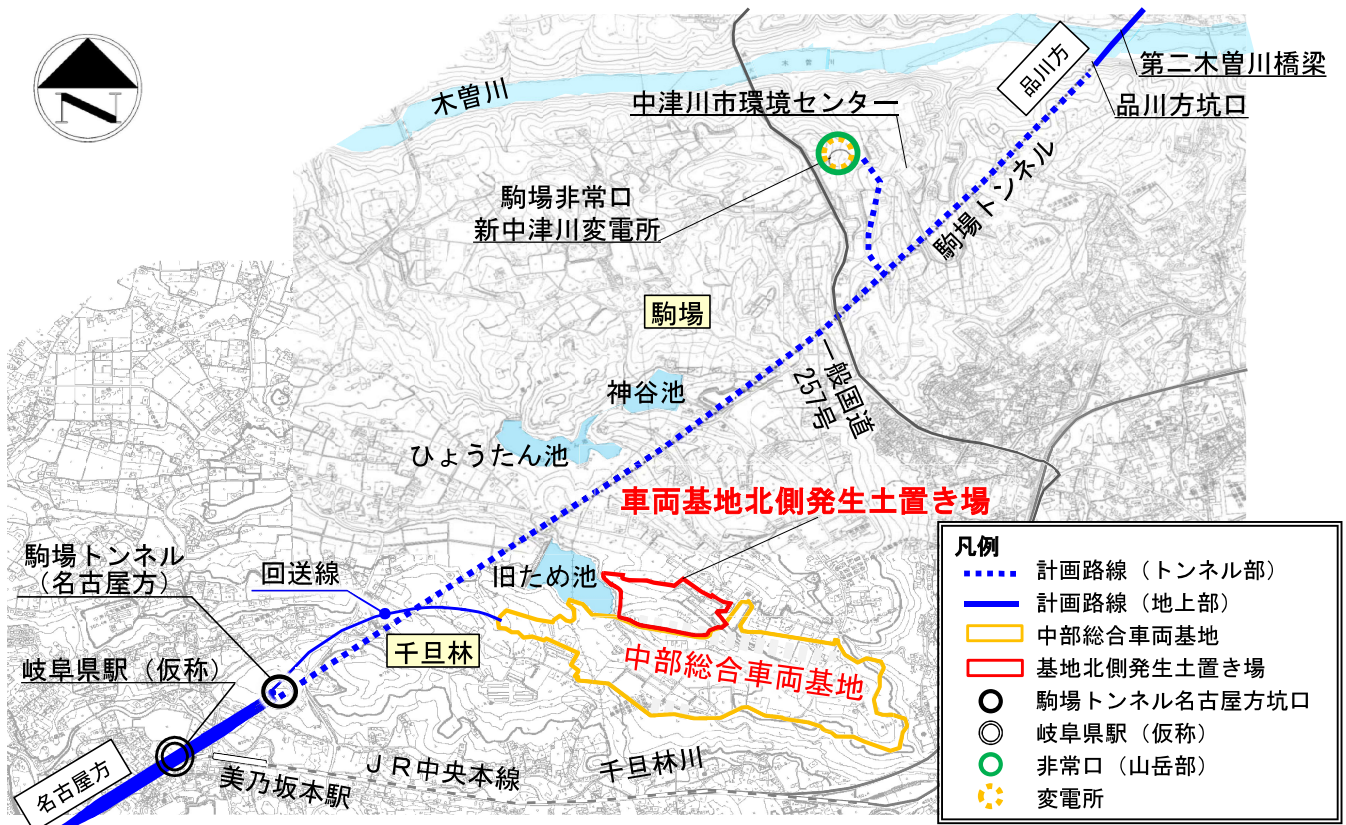
岐阜県の路線概要

- ・地上部 6.5 km、トンネル部 48.6 km の路線計画です。
- ・その内、中津川市内延長は、約 16 km です。



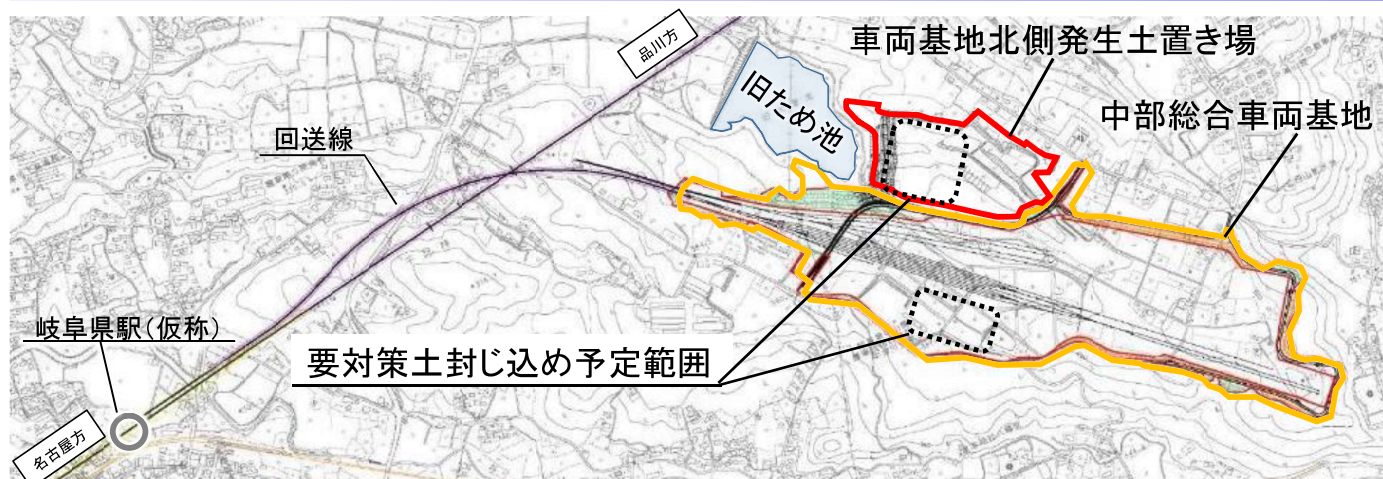
凡例	
----	計画路線（トンネル部）
——	計画路線（地上部）
----	中部総合車両基地
○	非常口（山岳部）
●	変電所

中津川市の路線概要（駒場～千旦林～茄子川地区）



凡例	
----	計画路線（トンネル部）
——	計画路線（地上部）
----	中部総合車両基地
----	基地北側発生土置き場
○	駒場トンネル名古屋方坑口
○	岐阜県駅（仮称）
○	非常口（山岳部）
●	変電所

車両基地北側発生土置き場及び中部総合車両基地の審査対象



- 車両基地北側発生土置き場は、発生土(要対策土の封じ込めを含む)を搬入して盛土する計画です。評価書※第10章に基づき、新たな発生土置き場として、環境の調査及び影響検討の結果を影響検討書にとりまとめました。
- 中部総合車両基地は、造成範囲の一部に、要対策土を搬入して封じ込める計画です。要対策土の封じ込め以外の環境の調査及び影響検討は、既に評価書にとりまとめています。今回、要対策土の封じ込めに係る環境の調査及び影響検討の結果を影響検討書にとりまとめました。
- 本日は、影響検討書の内容について、審査いただきます。

※評価書とは、中央新幹線(東京都・名古屋市間)環境影響評価書【岐阜県】(平成26年8月)を指します。

全体航空写真

(車両基地北側発生土置き場・中部総合車両基地)

凡例

- 基地北発生土置き場
- 中部総合車両基地



引用: Googleマップ

旧ため池周辺写真

写真撮影方向



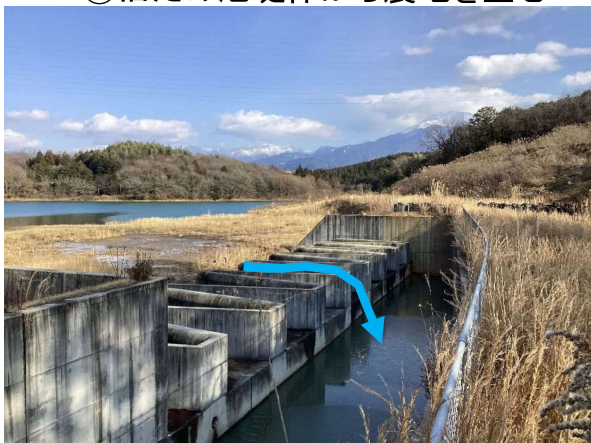
← 水の流れ



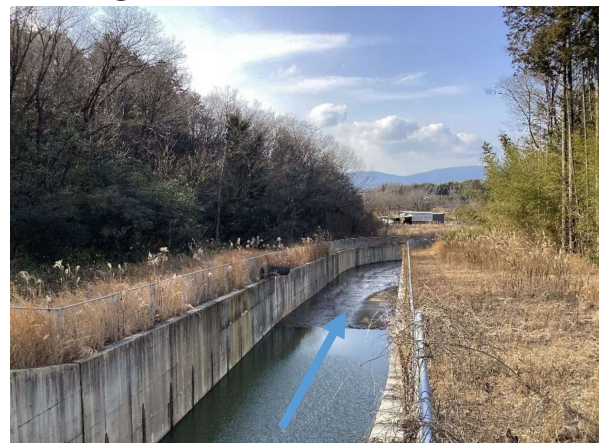
①旧ため池堤体から農地を望む



②堤体から旧ため池を望む



③余水吐き



④余水吐きからの水路



⑤農地から旧ため池堤体を望む



⑥3つの水路の合流箇所



⑦3つの水路の合流箇所



⑧水路下流側から旧ため池を望む

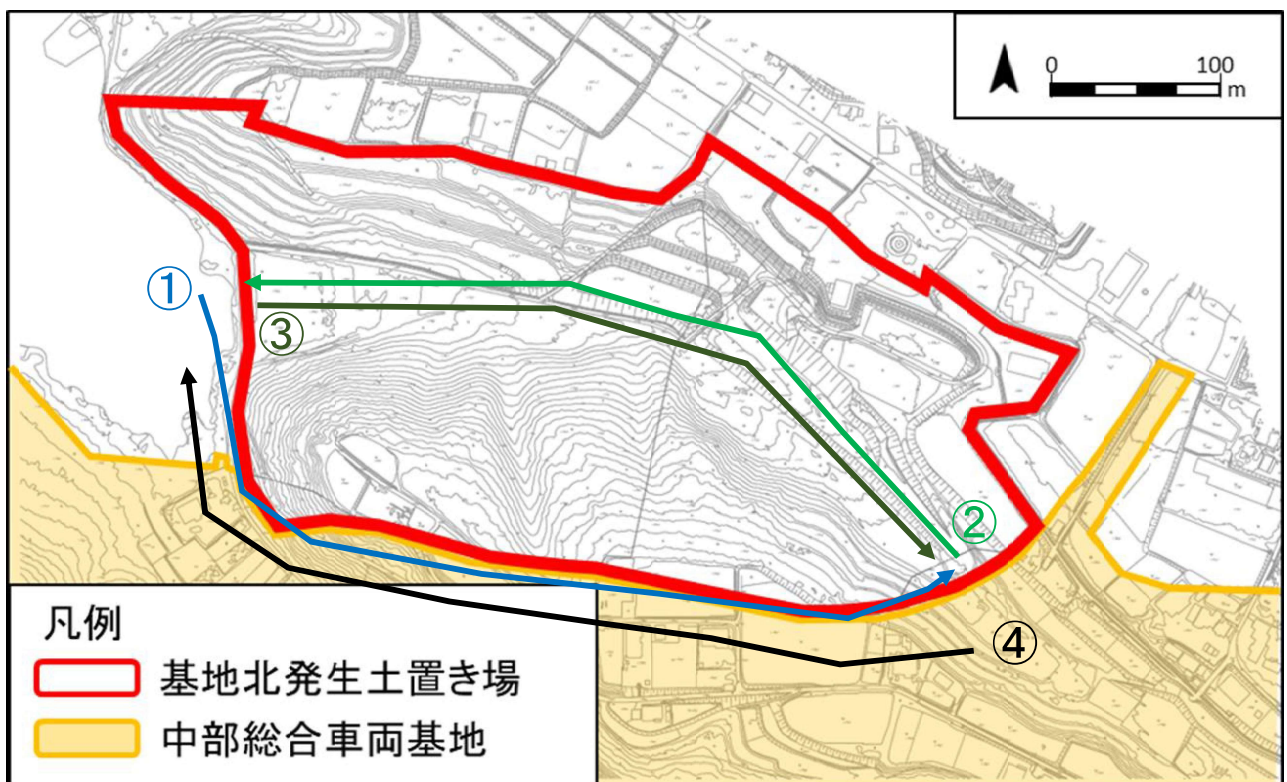


⑨パノラマ(旧ため池～農地)

ドローン映像映写

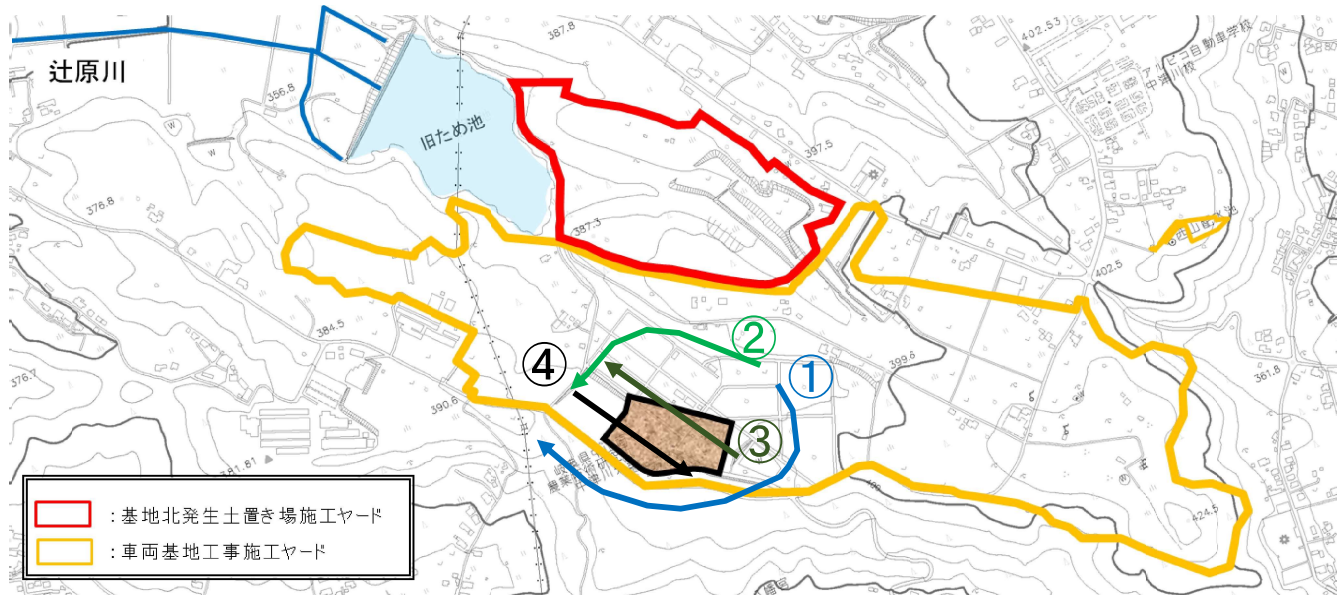
ドローン飛行ルート(基地北発生土置き場)

基地北発生土置き場のドローン映像を映写します。



ドローン飛行ルート (中部総合車両基地(要対策土封じ込め範囲))

中部総合車両基地(要対策土封じ込め範囲)のドローン映像を映写します。



目次

【序編】

第1章 本書の概要

第2章 調査及び影響検討項目

【第1編】

中部総合車両基地北側発生土置き場における環境の調査及び影響検討の結果について

第1章 工事概要

第2章 調査及び影響検討の手法

第3章 調査結果の概要並びに影響検討の結果

第4章 環境の保全のための措置

第5章 環境保全措置の効果に係る知見が不十分な場合の調査

第6章 対象工事に係る環境影響の総合的な評価

目次

【第2編】

中央新幹線中部総合車両基地ほか新設工事における要対策土を用いた造成に係る環境の調査及び影響検討の結果について

第1章 工事概要

第2章 調査及び影響検討の手法

第3章 調査結果の概要並びに影響検討の結果

第4章 環境の保全のための措置

第5章 環境保全措置の効果に係る知見が不十分な場合の調査

第6章 対象工事に係る環境影響の評価

【資料編】

【資料編(非公開版)】

序編

本書の概要

- 中央新幹線事業については、環境影響評価を実施し、岐阜県内においては平成26年8月に環境影響評価書（以下、「評価書」）をとりまとめ、平成26年10月17日に工事实施計画の認可を受け、工事に着手しました。
- 評価書において、発生土置き場等を新たに当社が計画する場合には、場所の選定、関係者との調整を行った後に、評価書の環境保全措置の内容を詳細なものとするための調査及び影響検討を実施することとしました。
- 本影響検討書は、中津川市千旦林において計画が具体的となった中部総合車両基地北側発生土置き場（以下、「基地北発生土置き場」）について、調査及び影響検討を行った結果をとりまとめたものです。
- 隣接する中部総合車両基地においても、一部に要対策土を用いた造成工事を実施することから、水の汚れ及び土壌汚染について、評価書と同様の手法で影響検討を行い、とりまとめました。
- なお、環境保全措置の具体的な内容については、工事着手までに公表する予定です。

p.序-1-1

調査及び影響検討項目

- 周辺地域や工事等の特性を踏まえ、工事の実施等により環境に影響を及ぼすと想定される項目を抽出し、調査及び影響検討の項目を選定しました。

表2-1-1(1)ほかより抜粋

影響要因	環境要素	選定		記事
		基地北発生土置き場	車両基地	
建設機械の稼働	大気質、騒音、振動、動物、生態系、温室効果ガス	○		車両基地は、評価書において調査及び予測済み
資材及び機械の運搬に用いる車両の運行	大気質、騒音、振動、動物、生態系、温室効果ガス	○		車両基地は、評価書において調査及び予測済み
【車両基地】 切土工等又は既存の工作物の除去 工事施工ヤードの設置 鉄道施設(車両基地)の存在	水質(濁り)、重要な地形及び地質、文化財、動物、植物、生態系、景観、人と自然との触れ合いの場	○		車両基地は、評価書において調査及び予測済み
【基地北発生土置き場】 発生土置き場の設置 発生土置き場の存在	水質(汚れ)、土壌汚染	○	○	評価書時点では、要対策土の活用が未想定のため、車両基地においても実施

p.序-2-1～9

第1編

中部総合車両基地北側発生土置き場における 環境の調査及び影響検討の結果について

工事概要①(工事の規模)

敷地面積 : 約12ha

盛土容量 : 約960,000m³(うち要対策土 約300,000m³) ※締固め土量

盛土高 : 約30m

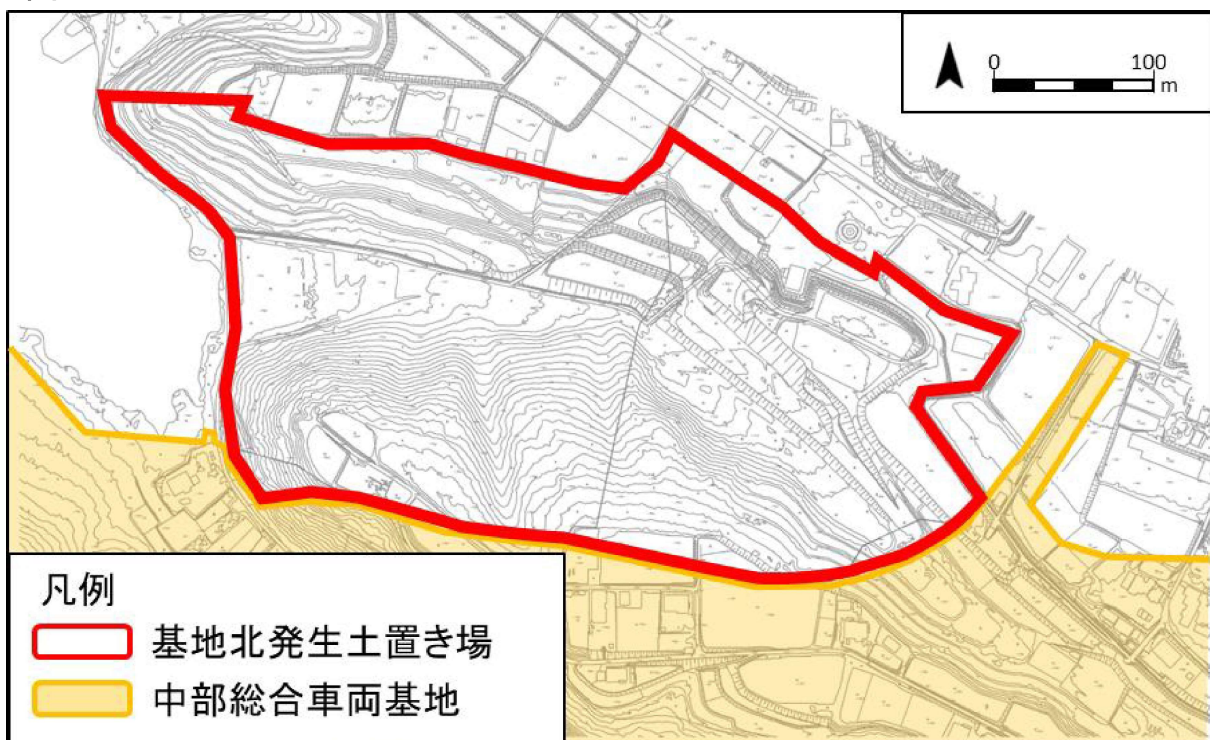


図1-2 基地北発生土置き場平面図

p.1-1-2～3

工事概要②(工事の概要)

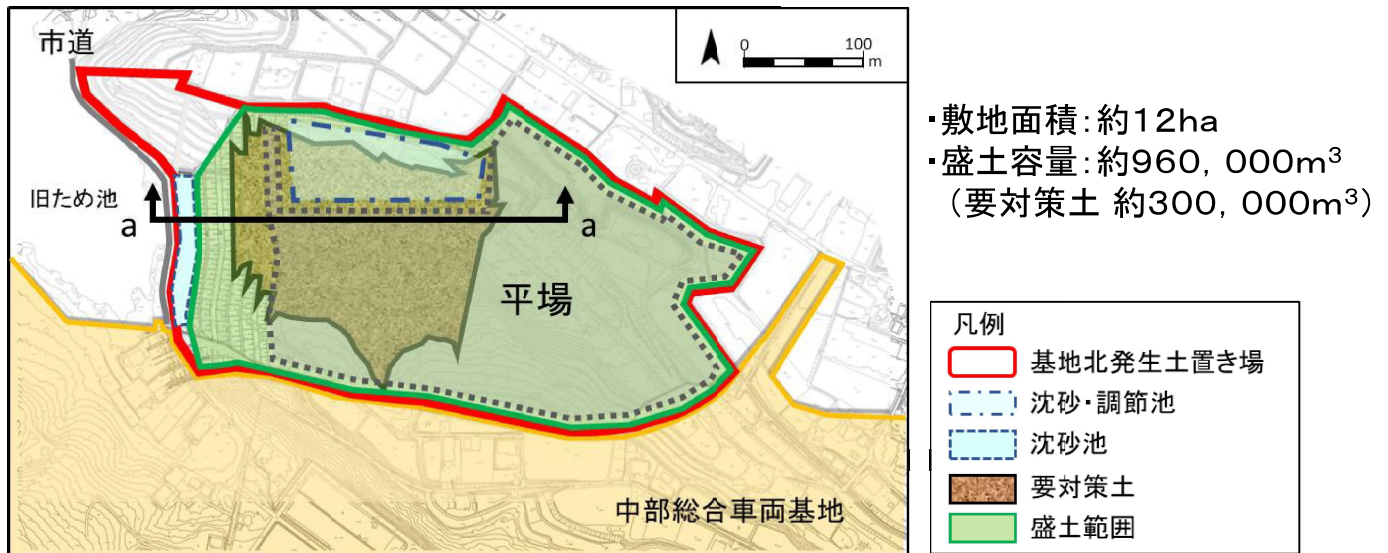


図1-3 平面図

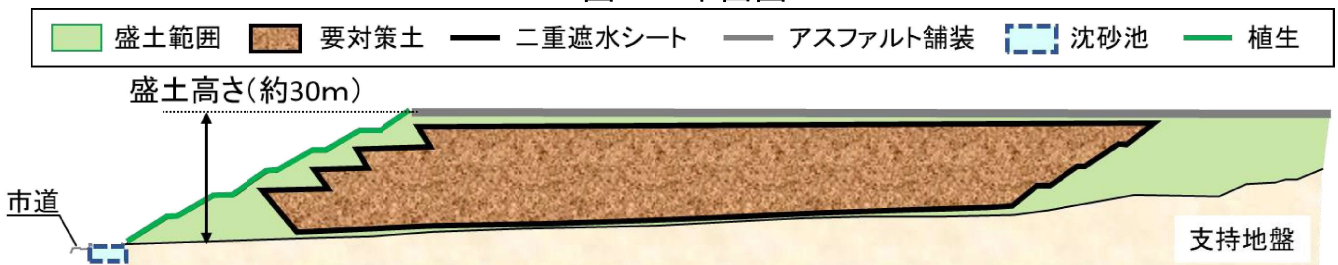


図1-3 a-a断面

p.1-1-5

工事概要③(排水計画(地下排水等))

- 表土すき取り後、支持地盤面にシート外暗渠管を設置し、造成範囲において湧出する地下水等を排水します。

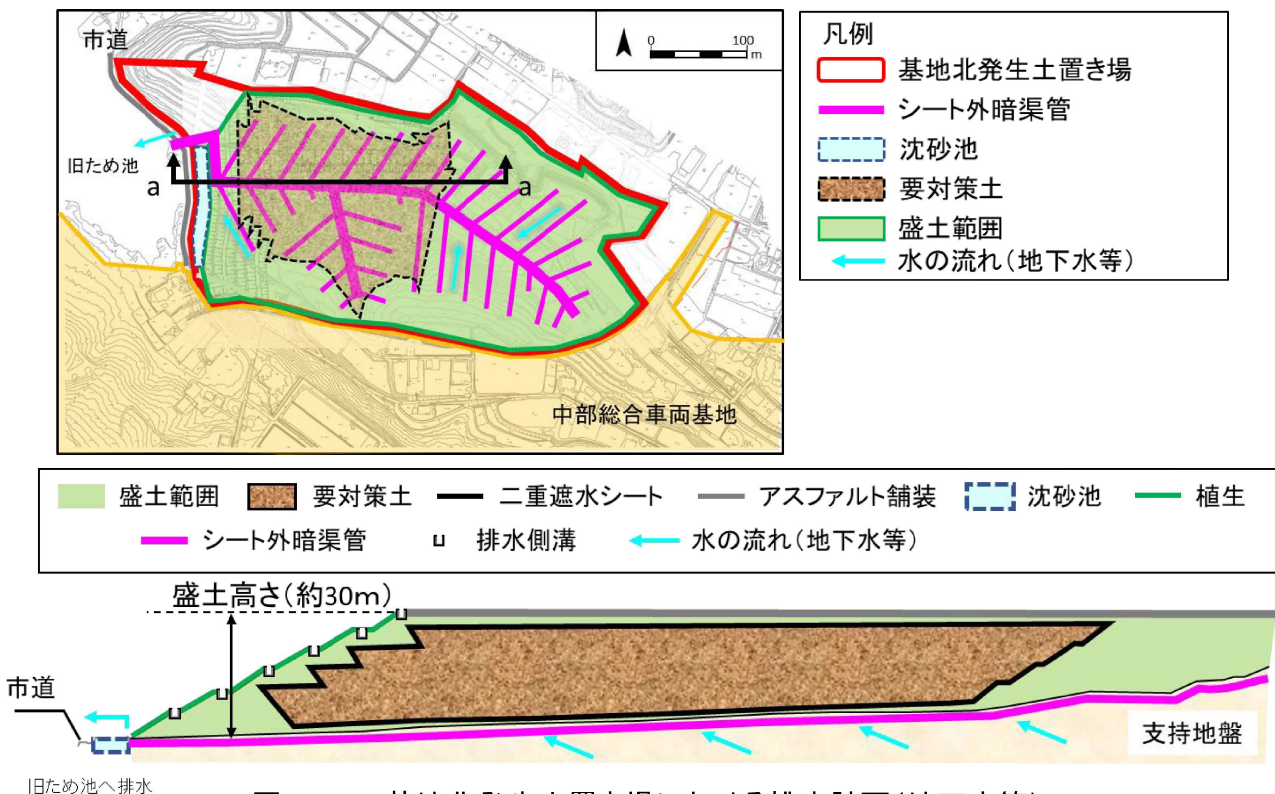
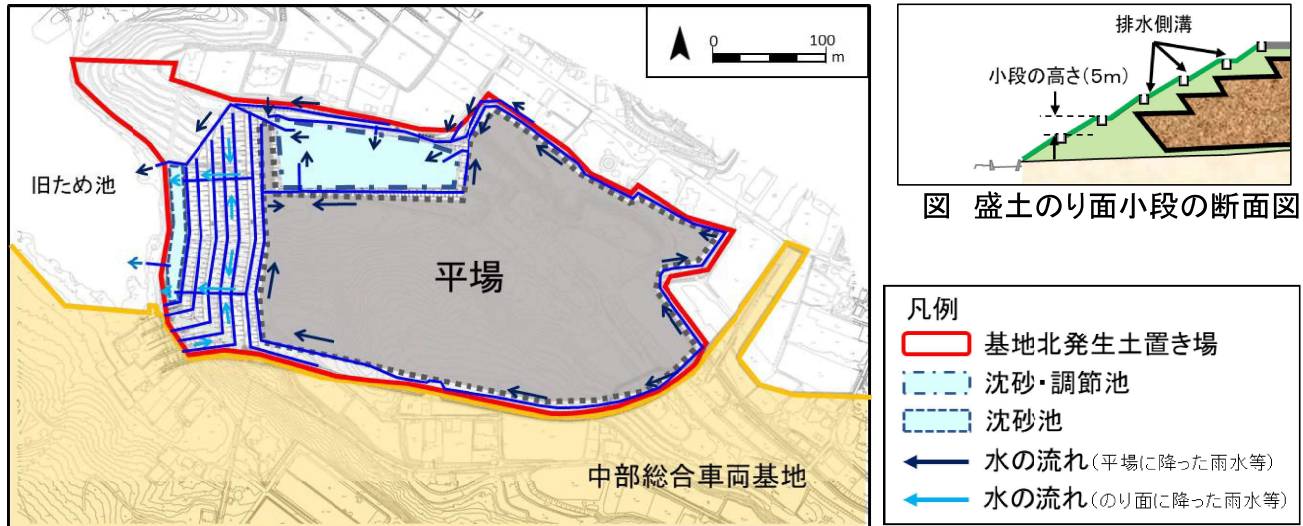


図 1-4(1) 基地北発生土置き場における排水計画(地下水等)

p.1-1-6

工事概要④(排水計画(雨水等の表流水))

- 盛土のり面には高さ5m ごとに小段を設け、小段には排水側溝を設置することで、雨水を適切に処理し、盛土の安定性を向上させます。
- 造成後、平場に降った雨水等の表流水については、沈砂・調節池を経由し、のり面に降った雨水等の表流水は沈砂池を経由して、旧ため池に排水します。

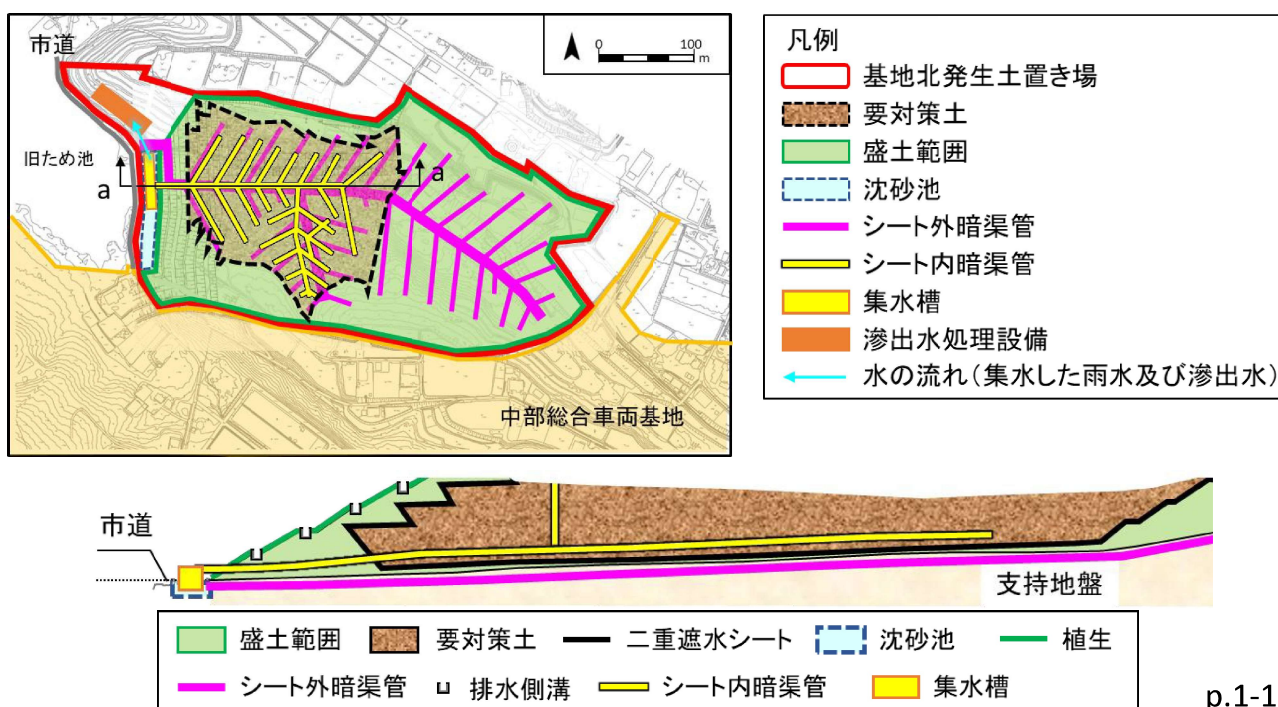


p.1-1-7

工事概要⑤(排水計画(要対策土を含む盛土範囲))

【造成途中】

- 要対策土は一時的に降雨にさらされます。そのため、二重遮水シート内の要対策土を含む盛土範囲にはシート内暗渠管を設置し、雨水及び滲出水を集水槽へ集水します。
- 集水した雨水及び滲出水は、適切に処理をしたうえで、旧ため池へ放流します。



p.1-1-8～9

工事概要⑥(排水計画(要対策土を含む盛土範囲))

【造成完了後】

- ・ 要対策土は完全に二重遮水シートで包まれます。そのため、二重遮水シート外からの雨水等の浸入はありません。
- ・ シート内暗渠管から滲出水が認められなくなった段階で、仕切弁等にて吐出口を閉塞します。

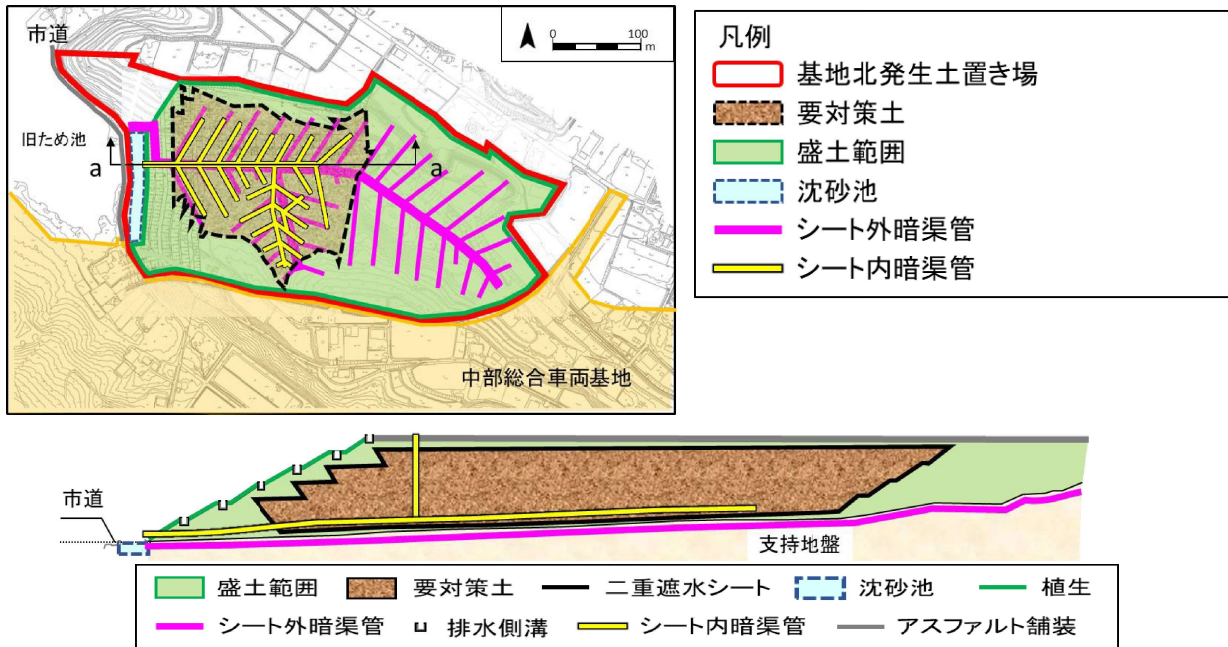


図 1-5 基地北発生土置き場 要対策土を含む盛土範囲における排水計画

p.1-1-8~9

工事概要⑦(工事工程)

表1-4 工事工程

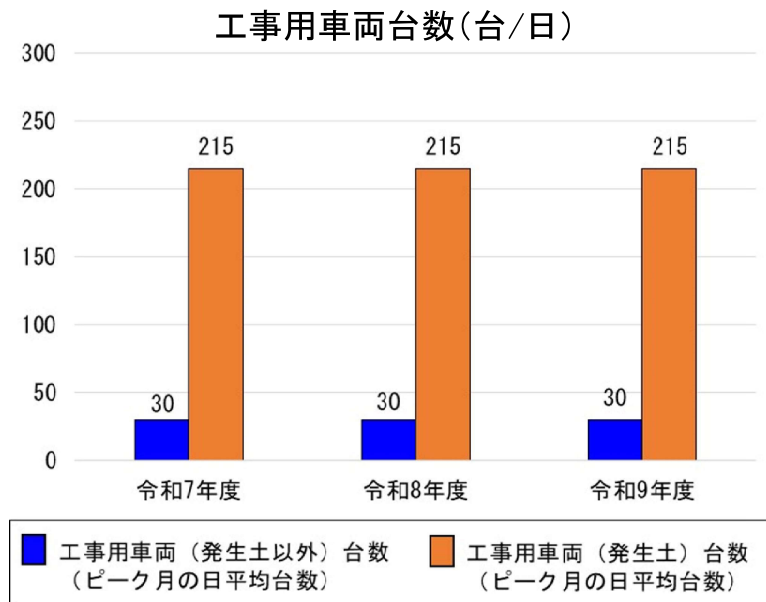
項目 \ 年度	R7	R8	R9
準備工 (伐採、表土すき取り等)	■		
盛土工 (盛土、遮水シート設置、 対策土搬入、覆土等)	■	■	■
排水工 (暗渠管、沈砂池、側溝等の設置等)	■	■	■
仕上げ、片付け等 (アスファルト舗装、のり面工、 沈砂・調節池の設置等)			■

※工事の状況によって計画が変更なる場合があります。

p.1-1-10

工事概要⑧(工事用車両の運行台数)

- 使用する主な工事用車両は、発生土等を運搬するダンプトラックや資機材等の運搬用のトラック、沈砂・調節池等で用いるミキサー車を想定しています。
- 本工事における工事用車両の使用台数の推移は下図の通りです。



注1.運行台数は、片道の交通量を示しています。

注2.上記については、現時点での計画であり、今後変更する可能性があります。

図1-7 工事用車両の運行計画台数

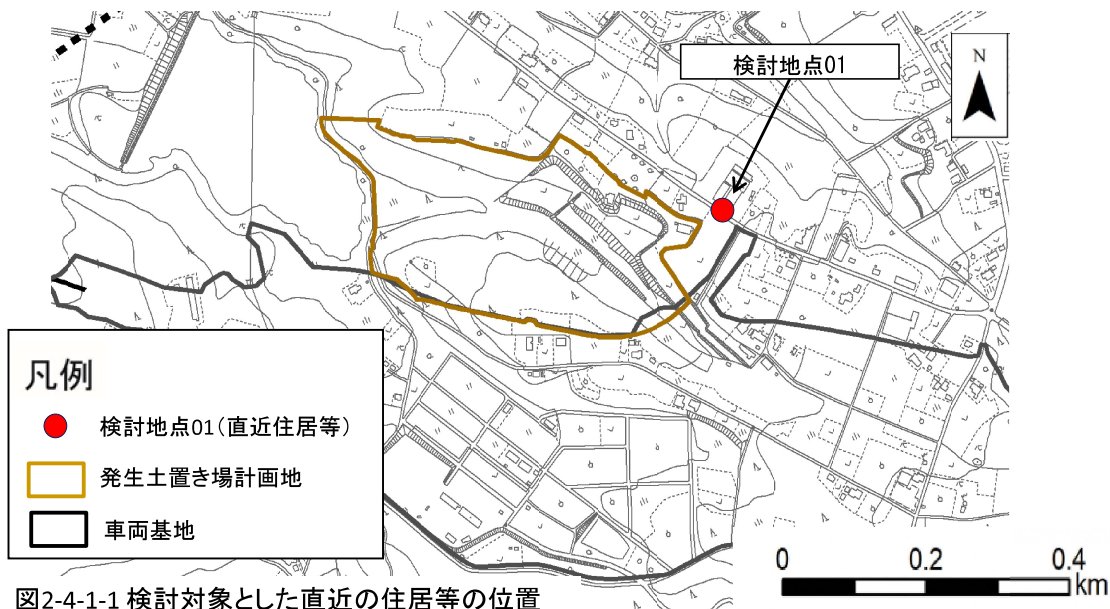
p.1-1-11

大気質・騒音・振動の影響検討手法、検討結果、環境保全措置

建設機械の稼働

●影響検討手法

- 建設機械の稼働に係る大気質・騒音・振動の影響について、建設機械の稼働が計画されている直近住居等への影響を予測し、定量的に検討しました。



p.1-3-1-1-1～1-3-1-3-10

大気質・騒音・振動の影響検討手法、検討結果、環境保全措置

建設機械の稼働

●検討結果

- 大気質・騒音・振動の影響は、環境基準等を下回るものと考えられます。

項目		分類	環境基準等	検討値等
大気質	二酸化窒素 (ppm)	最大濃度地点	日平均値の年間 98%値が0.06以下	0.027
		直近住居等		0.022
	浮遊粒子状物質 (mg/m3)	最大濃度地点	日平均の年間2% 除外値が0.10以下	0.046
		直近住居等		0.045
	粉じん (t/km2/月)	春	10	2.17
		夏		1.22
		秋		2.94
		冬		1.17
騒音 (dB)			85	75
振動 (dB)			75	67

p.1-3-1-1-1～1-3-1-3-10

大気質・騒音・振動の影響検討手法、検討結果、環境保全措置

建設機械の稼働

●環境保全措置

- 低騒音、低振動、排出ガス対策型建設機械の採用
- 工事規模に合わせた建設機械の設定
- 建設機械の使用時における配慮
- 建設機械の点検及び整備による性能維持
- 工事の平準化
- 工事従事者への講習・指導
- 工事現場の清掃及び散水
- 仮囲い・防音シート等の設置

p.1-3-1-1-1～1-3-1-3-10

資材及び機械の運搬に用いる車両の運行

- ・ 本工事の資材及び機械の運搬に用いる車両は、車両基地の工事と同一のルートで運行し、台数は車両基地の工事と合わせて、評価書で予測済みの台数以下となるよう計画しています。よって、評価書の予測及び評価の結果から変わりありません。

p.1-3-1-1-1～1-3-1-3-10

水質の影響検討手法、検討結果、環境保全措置

発生土置き場の設置及び存在

●影響検討手法

- ・ 発生土置き場の設置及び存在に係る排水による浮遊物質（SS）、水素イオン濃度（pH）及び自然由来の重金属等の影響について、配慮事項を明らかにすることにより定性的に検討しました。

●検討結果

- ・ 排水基準等を踏まえ、必要に応じて滲出水処理設備等を用いて適切に処理し、公共用水域へ排水することから、周辺公共用水域への影響は小さいものと考えられます。

●環境保全措置

- ・ 要対策土の適切な管理
- ・ 工事排水の適切な処理
- ・ 工事排水の監視
- ・ 処理装置の点検・整備による性能維持

p.1-3-2-1-1～15

重要な地形及び地質・文化財の影響検討手法、検討結果

◆ 重要な地形及び地質

発生土置き場の設置及び存在

●影響検討手法

- ・ 発生土置き場の設置及び存在に係る重要な地形及び地質への影響を明らかにすることにより、定性的に検討しました。

●検討結果

- ・ 改変の可能性がある範囲には重要な地形及び地質が存在しないことから、環境影響は回避されています。

◆ 文化財

発生土置き場の設置及び存在

●影響検討手法

- ・ 発生土置き場計画地と文化財の分布状況の重ね合わせから、文化財が消失又は改変される範囲を把握し、文化財への影響を定性的に検討しました。

●検討結果

- ・ 指定等文化財及び埋蔵文化財包蔵地は存在しないことから、文化財に係る環境影響は回避されています。

p.1-3-3-1-1～ 3
p.1-3-3-1～ 2

土壌汚染の影響検討手法、検討結果、環境保全措置

発生土置き場の設置及び存在

●影響検討手法

- ・ 工事計画を勘案し、土壌汚染の影響を定性的に検討しました。

●検討結果

- ・ 土壌汚染の要因として、要対策土の流出、排水による汚染及び地下水への浸透が考えられます。
- ・ 要対策土は、二重遮水シートで全体を覆い接合部を溶着することから、雨水等により流出しません。
- ・ また、二重遮水シートの確実な接合に加えて、排水は排水基準等を踏まえて適切に処理することから、地下水へ浸透しません。

●環境保全措置

- ・ 要対策土の適切な管理
- ・ 工事排水の適切な処理
- ・ 要対策土の適切な運搬

p.1-3-3-2-1～5

動物の影響検討手法、検討結果、環境保全措置

工事の実施等

注1:工事の実施等とは、建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行、発生土置き場の設置及び存在を指します。

●影響検討手法

- 既存の知見の引用又は解析により、重要な種及び地域個体群への影響の種類、影響の箇所、影響の程度について検討しました。

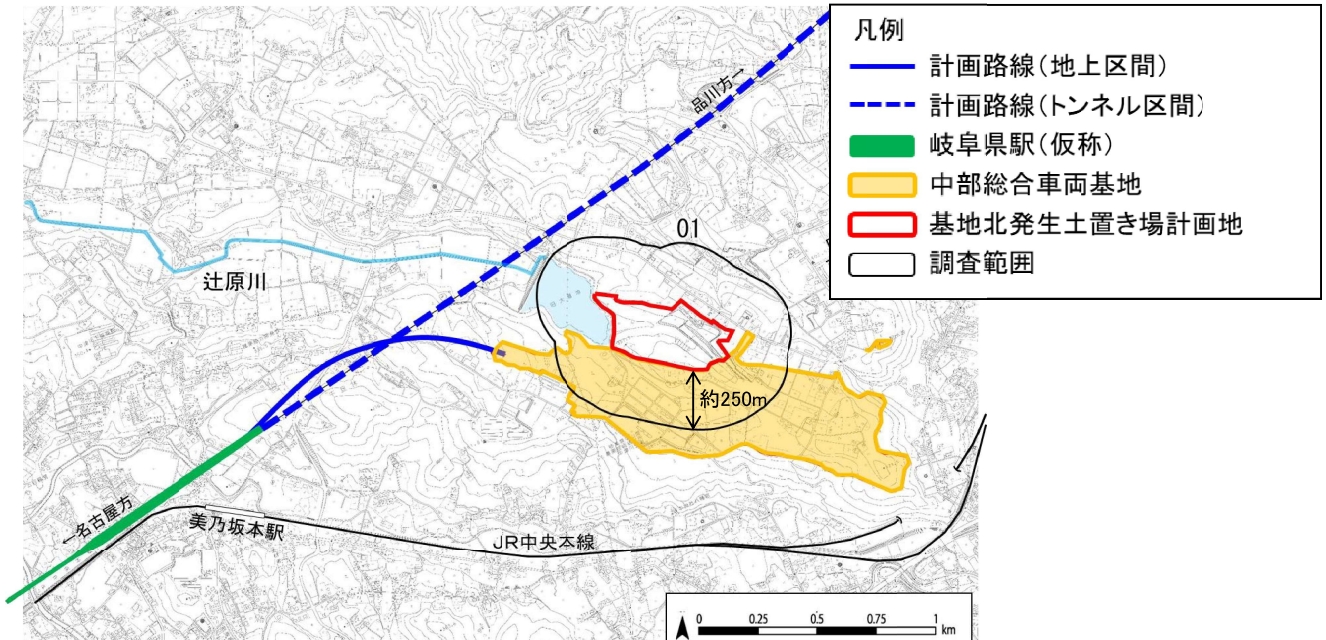


図3-4-1-1 調査範囲図 (土地改変区域から概ね250m の範囲)

p.1-3-4-1-1～ 42

動物の影響検討手法、検討結果、環境保全措置

工事の実施等

●検討結果

- 確認された重要な種の生息環境は保全されるものと考えられます。
- 詳細は、本編「表3-4-1-23 現地調査で確認された重要な種の検討結果の概要」をご参照ください。

●環境保全措置

- 工事従事者への講習・指導
- 資材運搬等の適正化
- 滲出水処理設備及び沈砂池の設置

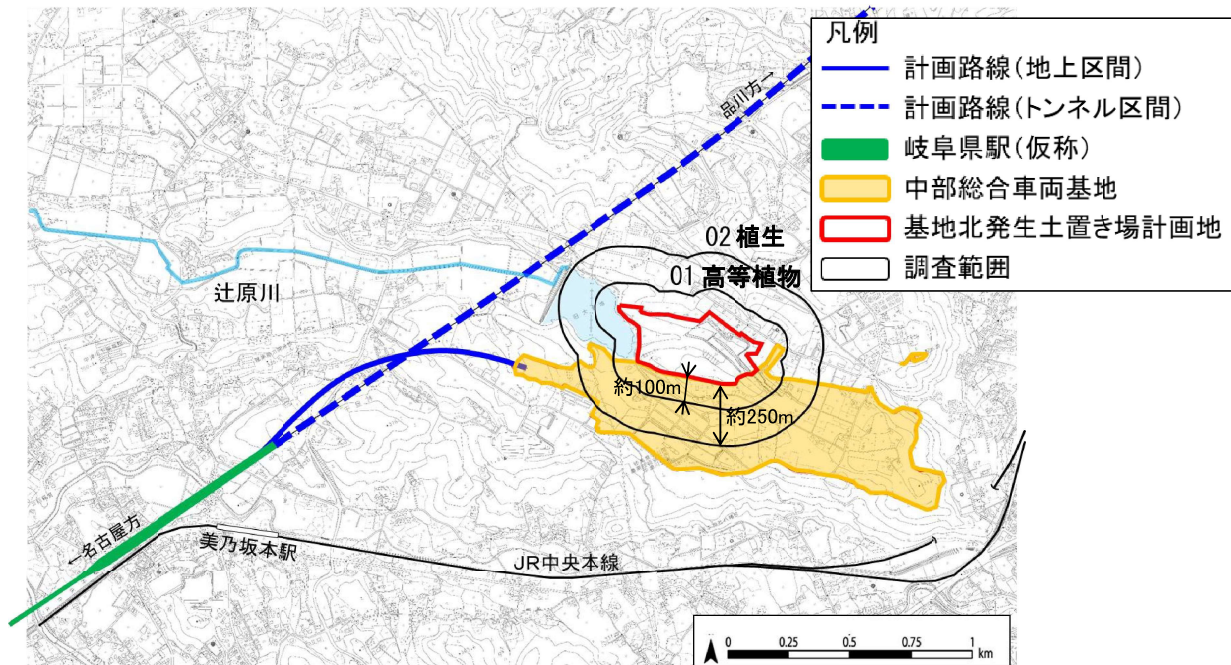
p.1-3-4-1-1～ 42

植物の影響検討手法、検討結果、環境保全措置

発生土置き場の設置及び存在

●影響検討手法

- 既存の知見の引用又は解析により、重要な種及び地域個体群への影響の種類、影響の箇所、影響の程度について検討しました。



p.1-3-4-2-1～24

植物の影響検討手法、検討結果、環境保全措置

発生土置き場の設置及び存在

●検討結果

- 同地区で改変範囲外にも本種が多数確認されている等の理由により、確認された重要な種であるシデコブシ、カザグルマの生育環境は保全されと考えられます。
- 詳細は、本編「表3-4-2-10 重要な種の検討結果の概要」をご参照ください。

●環境保全措置

- 外来種の拡大抑制
- 工事従事者への講習・指導
- 資材運搬等の適正化

p.1-3-4-2-1～24

工事の実施等

●影響検討手法

- ・ 地域を特徴づける生態系の注目種のハビタット(生息・生育環境)の分布から、ハビタットが消失する範囲及びその程度、注目種等の移動経路が分断される区間並びにその程度を把握しました。
- ・ 次に、それが注目種等のハビタットの変化及び地域を特徴づける生態系に及ぼす影響の程度を、注目種等の生態並びに注目種等とその他の動物・植物との関係を踏まえ、既存の知見を参考に検討しました。

p.1-3-4-3-1～57

工事の実施等

●検討結果

- ・ 事業の実施による影響の程度はわずかであり、生態系の注目種のハビタットは保全されと考えられます。「表3-4-3-31 注目種等の検討結果」をご参照ください。

●環境保全措置

- ・ 外来種の拡大抑制
- ・ 工事従事者への講習・指導
- ・ 資材運搬等の適正化
- ・ 滲出水処理設備及び沈砂池の設置

p.1-3-4-3-1～57

景観の影響検討手法、検討結果

発生土置き場の設置及び存在

●影響検討手法

- ・ 主要な眺望点及び景観資源の改変については、改変範囲を重ね合わせ、図上解析することにより、改変の位置等を検討しました。
- ・ 主要な眺望景観の変化については、変化の程度を定性的に検討しました。

●検討結果

- ・ 主要な景観資源の眺望を阻害することはないと考えます。
- ・ 発生土置き場ののり面は、車両基地の建屋より低い位置にあることから、眺望の変化の程度は小さいと考えます。



図3-5-1-2(1) 主要な眺望景観の変化の検討結果

p.1-3-5-1-1～8

人と自然との触れ合いの活動の場の影響検討手法、検討結果、環境保全措置

発生土置き場の設置及び存在

●影響検討手法

- ・ 主要な人と自然との触れ合いの活動の場と発生土置き場の存在が想定される範囲を重ね合わせ、図上解析することにより、改変の位置等を把握しました。

●検討結果

- ・ 発生土置き場計画地及びその周囲には、主要な人と自然との触れ合いの活動の場は存在しておらず、主要な人と自然との触れ合いの活動の場の改変はありません。
- ・ よって、発生土置き場の設置及び存在に係る人と自然との触れ合いの活動の場への影響はないと考えます。

p.1-3-5-2-1～3

環境への負荷(温室効果ガス)の影響検討手法、検討結果、 環境保全措置

発生土置き場の設置及び存在

●影響検討手法

- ・ 工事の実施において建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行に伴う温室効果ガス排出量を積算する方法により定量的に算出し、温室効果ガス排出量の削減への取り組みを勘案して定性的に検討しました。

●検討結果

- ・ 建設機械の稼働に伴う温室効果ガス排出量は、本編「表3-6-1-1(1)(2)建設機械の稼働に伴う温室効果ガス(CO₂、N₂O)排出量」をご参照ください。
- ・ 資材及び機械の運搬に用いる車両の運行に伴う温室効果ガスに係る影響については、評価書第8章にて既に計上しています。

p.1-3-6-1-1~5

環境への負荷(温室効果ガス)の影響検討手法、検討結果、 環境保全措置

発生土置き場の設置及び存在

●環境保全措置

- ・ 低炭素型建設機械の選定
- ・ 高負荷運転の抑制
- ・ 工事規模に合わせた建設機械の設定
- ・ 建設機械の点検・整備による性能維持
- ・ 工事従事者への講習・指導

p.1-3-6-1-1~5

環境影響の総合的な評価①

表6-1 対象工事に係る環境影響の総合的な評価 より準用

環境要素の 区分	影響要因の 区分	評価結果	事後調査
大気質 騒音 振動	建設機械の稼働	環境保全措置を確実に実施することから、事業者により実行可能な範囲内で、 環境影響の低減が図られている ものと考えられます。	計画しない
	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行	環境保全措置を確実に実施することから、事業者により実行可能な範囲内で、 環境影響の低減が図られている ものと考えられます。	計画しない
水質	発生土置き場の設置及び存在	環境保全措置を確実に実施することから、事業者により実行可能な範囲内で、 環境影響の低減が図られている ものと考えられます。	計画しない
重要な地形及び地質 文化財 土壌汚染	発生土置き場の設置及び存在	発生土置き場の設置及び存在に伴い、改変の可能性のある範囲には、重要な地形及び地質・文化財が存在しないことから、 環境影響の回避が図られている ものと考えられます。 土壌汚染については、環境保全措置を確実に実施することから、事業者により実行可能な範囲内で、 環境影響の低減が図られている ものと考えられます。	計画しない
動物	工事の実施等	環境保全措置を確実に実施することから、 環境影響の低減が図られている ものと考えられます。	計画しない

p.1-6-1～5

環境影響の総合的な評価②

表6-1 対象工事に係る環境影響の総合的な評価 より準用

環境要素の 区分	影響要因の 区分	評価結果	事後調査
植物	発生土置き場の設置及び存在	環境保全措置を確実に実施することから、 環境影響の回避又は低減が図られている ものと考えられます。	計画しない
生態系	工事の実施等	一部の注目種等は、生息・生育環境が保全されない可能性があると考えられますが、環境保全措置を確実に実施することから、 環境影響の回避又は低減が図られている ものと考えられます。	計画しない
景観	発生土置き場の設置及び存在	発生土置き場の設置及び存在に係る景観等への影響がないことから、景観等に係る 環境影響の回避が図られている ものと考えられます。	計画しない
人と自然との 触れ合いの活動 の場	発生土置き場の設置及び存在	発生土置き場の設置及び存在に伴う改変範囲には、人と自然との触れ合いの活動の場が存在しないことから、 環境影響の回避が図られている ものと考えられます。	計画しない
環境への 負荷(温室 効果ガス)	建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行	環境保全措置を確実に実施することから、事業者により実行可能な範囲内で、 環境影響の低減が図られている ものと考えられます。	計画しない

p.1-6-1～5

第2編

中央新幹線中部総合車両基地ほか新設工事における 要対策土を用いた造成に係る 環境の調査及び影響検討の結果について

工事概要①(工事の概要)

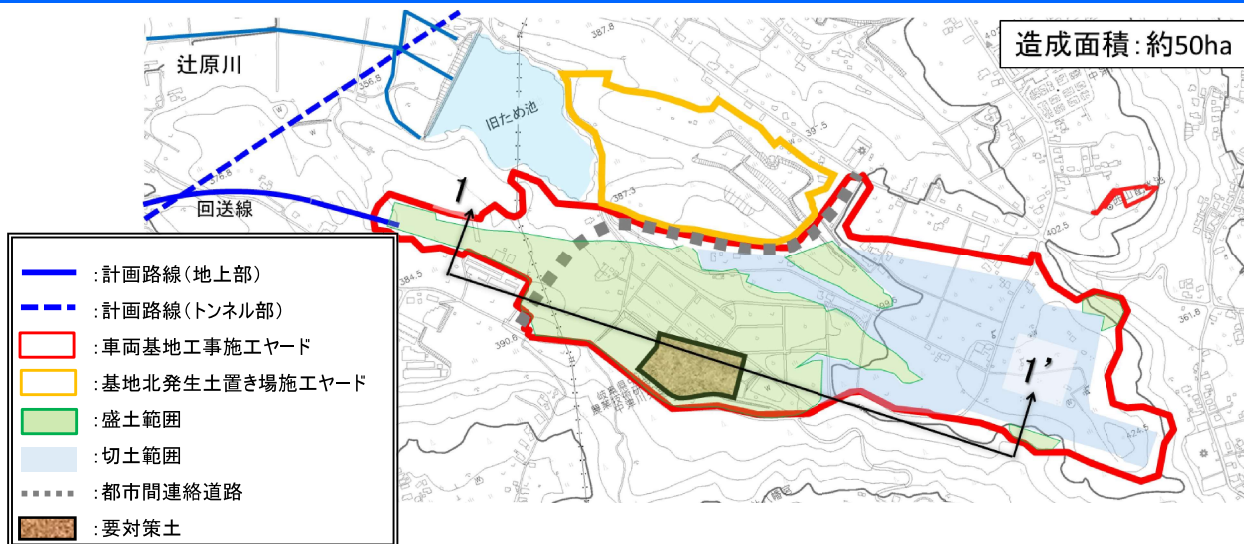
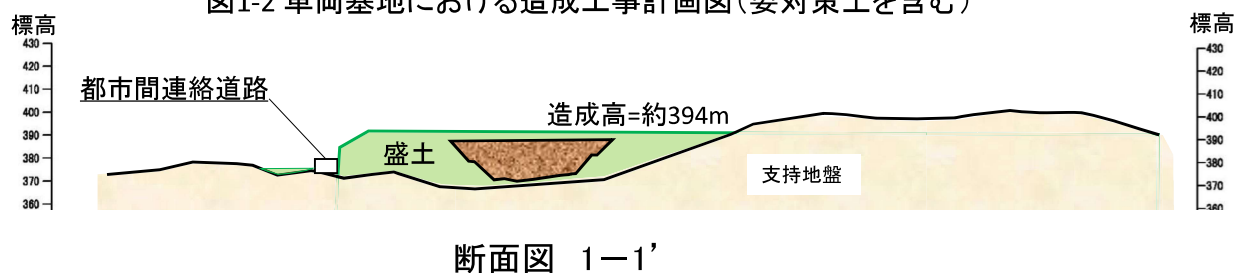


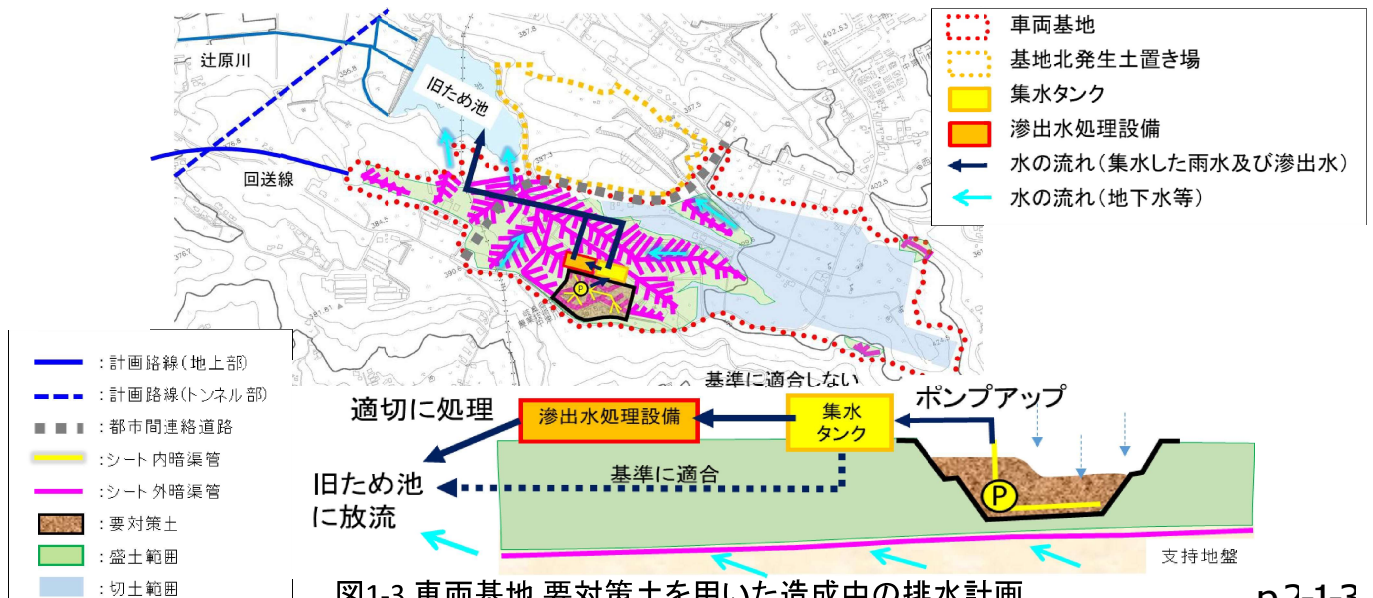
図1-2 車両基地における造成工事計画図(要対策土を含む)



工事概要②(排水計画(要対策土を用いた造成途中))

【造成途中】

- 表土すき取り後、支持地盤面にシート外暗渠管を設置し、造成範囲において湧出する地下水等を排水します。
- 要対策土は一時的に降雨にさらされるため、二重遮水シート内の要対策土を含む盛土範囲には、シート内暗渠管を設置し、造成中の雨水及び滲出水を集水タンクに集水します。
- 集水した雨水及び滲出水は、適切に処理したうえで、旧ため池へ放流します。

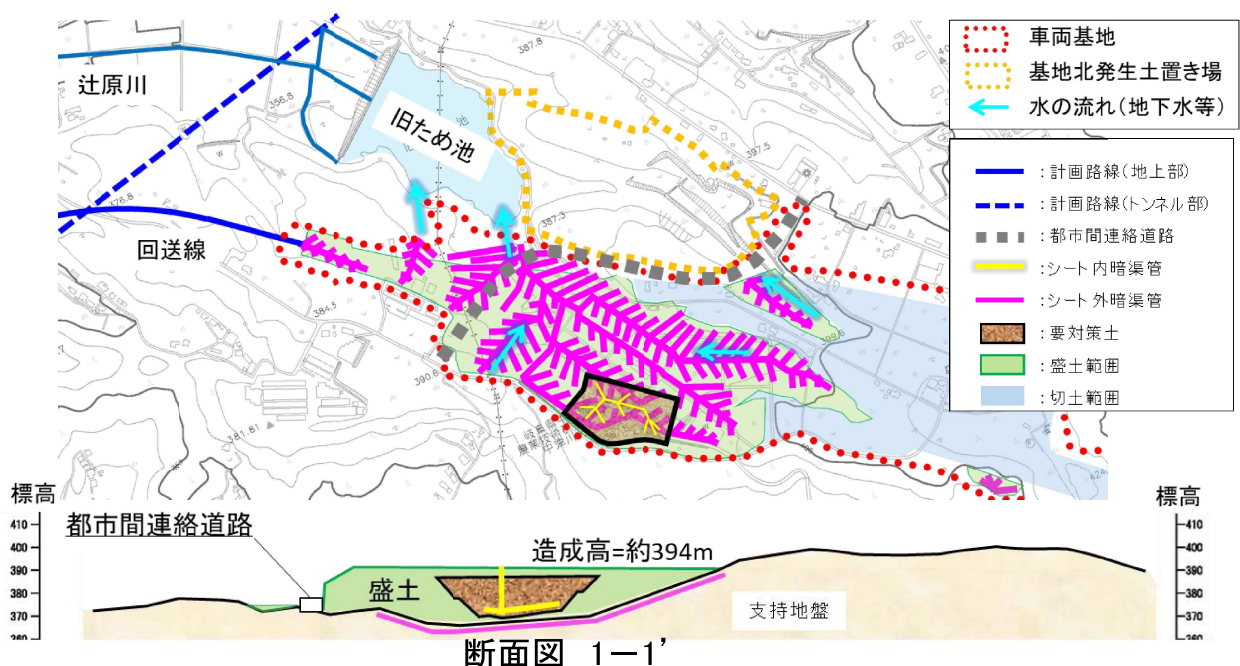


p.2-1-3

工事概要③(排水計画(要対策土を用いた造成完了後))

【造成完了後】

- 要対策土は完全に二重遮水シートで包まれます。そのため、二重遮水シート外からの雨水等の浸入はありません。
- 雨水等の表流水については、沈砂池を経由して、旧ため池に排水し、辻原川に合流させます。



p.2-1-2

水質(水の汚れ)の影響検討手法、検討結果、環境保全措置

車両基地における要対策土を用いた造成工事

●影響検討手法

- ・ 車両基地における要対策土を用いた造成工事の排水による、水素イオン濃度(pH)及び自然由来の重金属等の影響について、配慮事項を明らかにすることにより定性的に検討しました。

●検討結果

- ・ 排水基準を踏まえ、必要に応じて滲出水処理設備を用いて適切に処理し、公共用水域へ排水することから、周辺公共用水域への影響は小さいものと考えられます。

●環境保全措置

- ・ 要対策土の適切な管理
- ・ 工事排水の適切な処理
- ・ 工事排水の監視
- ・ 処理装置の点検・整備による性能維持

p.2-3-1-1～5

土壤汚染の影響検討手法、検討結果、環境保全措置

車両基地における要対策土を用いた造成工事

●影響検討手法

- ・ 工事計画を勘案し、土壤汚染の影響を定性的に検討しました。

●検討結果

- ・ 土壤汚染の要因として、要対策土の流出、排水による汚染及び地下水への浸透が考えられます。
- ・ 要対策土は、二重遮水シートで全体を覆い接合部を溶着することから、雨水等により要対策土が流出することはありません。
- ・ また、排水は排水基準等を踏まえて適切に処理することから、地下水へ浸透しません。

●環境保全措置

- ・ 要対策土の適切な管理
- ・ 工事排水の適切な処理
- ・ 要対策土の適切な運搬

p.2-3-2-1～4

環境影響の評価

表6-1 対象工事に係る環境影響の評価 より準用

環境要素 の区分	影響要因の区分	評価結果	事後調査
水質	車両基地の工事の実施(要対策土を用いた造成工事)及び存在	環境保全措置を確実に実施することから、事業者により実行可能な範囲内で、 環境影響の低減が図られているもの と考えられます。	計画しない
土壌汚染	車両基地の工事の実施(要対策土を用いた造成工事)及び存在	環境保全措置を確実に実施することから、事業者により実行可能な範囲内で、 環境影響の低減が図られているもの と考えられます。	計画しない

p.2-6-1～2

基地北発生土置き場及び車両基地における モニタリング計画

モニタリング①

●モニタリングの計画（大気質・騒音・振動）

調査項目	調査地点	調査時期
大気質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質、粉じん等）	下図	工事最盛期に1回 （四季調査）
騒音・振動		工事最盛期に1回

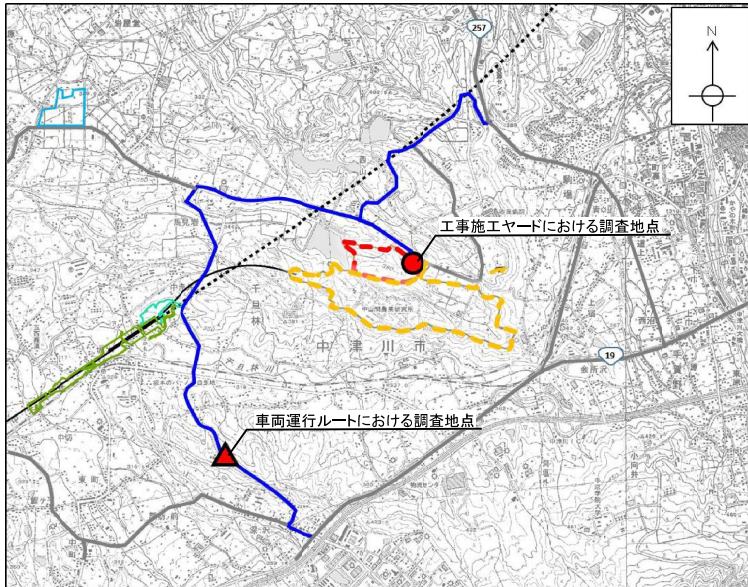


図 モニタリング調査地点図(大気質・騒音・振動)

凡例

- : 車両基地
- : 基地北発生土置き場
- : 工事用車両運行ルート
- : 計画路線（地上部）
- : 計画路線（トンネル部）
- : 駒場トンネル（名古屋方）
- : 岐阜県駅（仮称）
- : ガイドウェイ資材置き場

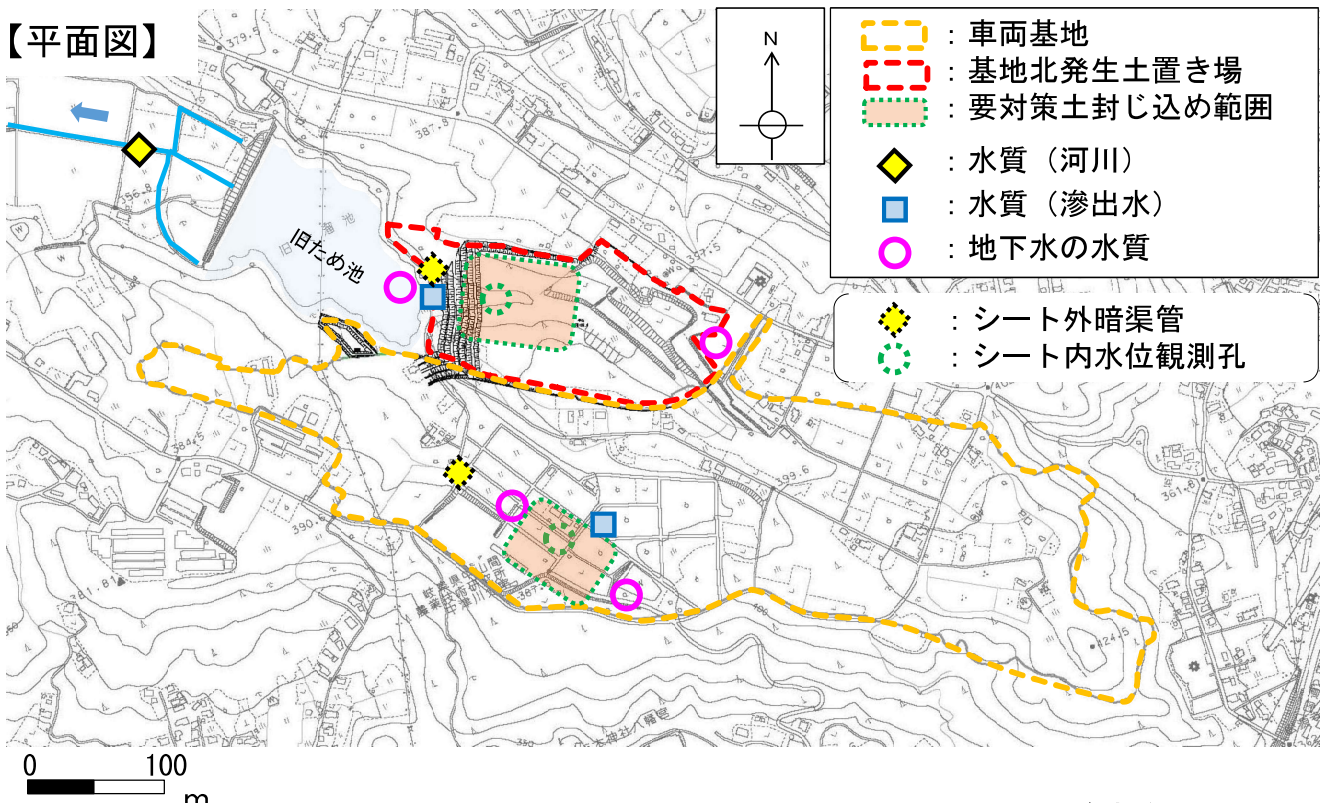
注1：協議等の結果により、変更となる場合があります。

資料編 p.6-1～4

モニタリング②

●モニタリングの計画（水質（要対策土封じ込めを含む））

【平面図】



資料編 p.6-1～4

モニタリング③

●モニタリングの計画（水質（要対策土封じ込めを含む））

環境要素 の区分	調査項目	調査地域・地点 の考え方	調査期間
水質 （河川） 	浮遊物質量（SS）、水素イオン濃度（pH）、自然由来の重金属等	工事排水を放流する箇所の下流地点	・ 工事前に1回 ・ 要対策土搬入前の3カ月間において1回/月 ・ 工事中に毎月1回 ・ 工事後に毎月1回（定常化するまで）、四半期に1回（定常化後）
水質 （滲出水） 	浮遊物質量（SS）、水素イオン濃度（pH）、自然由来の重金属等	要対策土の滲出水を集水した集水タンク等	・ 排水前にその都度 ・ 1日に多量の排水を行う場合、1日1回を基本とする
地下水の水質 	水素イオン濃度（pH）、自然由来の重金属等	発生土置き場の近傍の観測井	・ 工事前に1回 ・ 要対策土搬入前の3カ月間において1回/月 ・ 工事中に毎月1回 ・ 工事後に毎月1回（定常化するまで）、四半期に1回（定常化後）

注1：協議等の結果により、変更となる場合があります。

注2：その他、モニタリングとは別に、二重遮水シート等の設備の確認のため、シート外暗渠管の要対策土封じ込め範囲下流側の水質及びシート内水位観測孔における水位を定期的に測定します。

資料編 p.6-1～4